

(証券コード: 4183)
2023年6月27日

株主各位

東京都中央区八重洲二丁目2番1号

三井化学株式会社

代表取締役社長 橋本 修

第26期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第26期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項
- 第26期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第26期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件
- 上記各事項の内容を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
原案どおり承認可決され、期末配当は1株につき金60円と決定いたしました。
- 第2号議案 取締役8名選任の件
取締役に淡輪敏、橋本修、芳野正、中島一、安藤嘉規、吉丸由紀子、馬淵晃及び三村孝仁の8名が再選されて重任いたしました。なお、吉丸由紀子、馬淵晃及び三村孝仁の3名は、社外取締役であります。
- 第3号議案 監査役2名選任の件
監査役に新たに後藤靖子及び小野純司が選任されて就任いたしました。なお、後藤靖子及び小野純司の2名は、社外監査役であります。
- 第4号議案 取締役の固定報酬及び賞与に関する報酬額改定並びに取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬改定の件
原案どおり承認可決されました。
なお、変更の概要は以下のとおりであります。
(1) 取締役の固定報酬及び賞与の報酬額を、年額9億円以内（うち社外取締役は年額6千万円以内）といたします。

- (2) 譲渡制限付株式報酬額を、年額3億5千万円以内（社外取締役を除く）といたします。
- (3) 発行又は処分する譲渡制限付株式の総数の上限を、年19万株以内といたします。
- (4) その他、譲渡制限付株式の内容及び支給条件につき一部改定することといたします。

第5号議案 監査役の報酬額改定の件

原案どおり、監査役の報酬額を年額1億5,600万円以内とすることが承認可決されました。

以 上

なお、株主総会終了後開催の取締役会において、代表取締役に橋本修、芳野正及び中島一、会長に淡輪敏、社長に橋本修が、それぞれ選定されて就任いたしました。

以 上